

第3号議案 神戸国際港都建設計画公園の変更について

(3.3.20号 新湊川公園)

計 画 書

神戸国際港都建設計画公園の変更（神戸市決定）

都市計画公園中 3.3.20号新湊川公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公園名			
近隣	3.3.20	新湊川公園	神戸市長田区蓮宮通1丁目，御船通1丁目，川西通1丁目，大道通1丁目，細田町1丁目，神楽町1丁目，御蔵通7丁目，菅原通7丁目，真野町，西尻池町1丁目，西尻池町2丁目，西尻池町3丁目，西尻池町4丁目，西尻池町5丁目，荻藻通1丁目，荻藻通2丁目，荻藻通3丁目，荻藻通4丁目，五番町8丁目，北町3丁目，庄田町1丁目及び駒栄町1丁目	約 3.9 ha	園路，植栽，遊具

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

新湊川公園は、近隣住民のレクリエーション活動や憩いの場、周辺的生活環境の向上等を目的として、昭和33年に都市計画決定している。

このたび、都市高速道路2号線（阪神高速道路31号神戸山手線）等の整備にあわせ、近隣公園としての機能を確保するため、公園の区域を変更する。

（参考）新湊川公園の変更の概要

区域の変更

（変更前）約 3.9ha → （変更後）約 3.9ha 約 0.04ha 減